

財政的援助団体等監査結果報告書

平成27年度

佐賀県監査委員

監 査 第 1 8 4 号
平成 2 8 年 6 月 1 日

佐賀県議会議長	中倉	政義	様
佐賀県知事	山口	祥義	様
佐賀県教育委員会教育長	古谷	宏	様

佐賀県監査委員	池田	巧
同	森田	信彦
同	三竿	博史
同	石倉	秀郷

財政的援助団体等監査の結果について（提出）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政的援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき、その結果に関する報告及び意見を別添のとおり提出します。

目 次

第 1 監査の概要	1
第 2 監査の結果	2
第 3 意見事項	4
用語等の説明	6
監査対象団体ごとの監査結果	8
1 出資団体	
公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団	9
一般財団法人佐賀県環境クリーン財団	9
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	10
公益財団法人佐賀県総合保健協会	11
公益財団法人佐賀県アイバンク協会	11
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター	12
公益財団法人佐賀県国際交流協会	13
公益社団法人佐賀県畜産協会	14
公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金	14
佐賀県土地開発公社	15
公益財団法人さが緑の基金	15
佐賀ターミナルビル株式会社	15
佐賀県道路公社	16
2 補助金等交付団体	
佐賀県青少年育成県民会議	17
学校法人佐賀龍谷学園	17
学校法人江楠学園	18
学校法人清風学園	18
学校法人岡田学園	19
学校法人静光学園	19
一般社団法人佐賀県私立学校退職基金社団	20
株式会社江里口造園	20
株式会社協和製作所	21
佐賀県ヨット連盟	21
一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会	22
社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会	22
榎田ファミリーホーム	23
社会福祉法人誠心会	23

社会福祉法人唐津福祉会	24
社会福祉法人たちばな会	24
社会福祉法人済昭園	25
一般財団法人佐賀県老人クラブ連合会	26
社会福祉法人佐賀整肢学園	27
特定非営利活動法人ともしび	27
特定非営利活動法人わかば	27
株式会社庄	28
特定非営利活動法人障害者生活支援センター蓮の実	28
医療法人天心堂志田病院	29
一般社団法人佐賀市医師会	29
医療法人社団博文会小柳記念病院	30
国立病院機構東佐賀病院	30
佐賀県ソフトウェア協同組合	31
C-revo in Saga コンソーシアム	31
職業訓練法人唐津高等職業訓練運営会	31
職業訓練法人鹿島藤津高等職業訓練運営会	32
唐津商工会議所	32
伊万里商工会議所	32
佐賀県商工会連合会	33
佐賀県中小企業団体中央会	33
唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会	33
伊万里西松浦地区有害鳥獣広域駆除対策協議会	34
佐賀県農業会議	34
特定非営利活動法人浜一街交流ネット唐津	35
まつら森林組合	35
太良町森林組合	35
佐賀県農地・水・環境保全向上対策協議会	36
神埼市土地改良区	36
三根土地改良区	37
東与賀町土地改良区	37
佐賀の木・家・まちづくり協議会	38
株式会社近鉄エクスプレス	38
佐賀県高等学校文化連盟	38
佐賀県高等学校体育連盟	39
東木浦区自治会	40
平成 35 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会	40
ジャパン・コスメティックセンター	40
“さが” 農産物ブランド確立対策推進協議会	41
独立行政法人日本貿易振興機構 佐賀貿易情報センター	41
さが“食と農”絆づくりプロジェクト会議	42
新幹線さが未来づくり協議会	42

佐賀県伊万里港振興会	42
公益財団法人佐賀県市町村振興協会	43
一般財団法人佐賀県環境クリーン財団（再掲）	9
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館（再掲）	10
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター（再掲）	12
公益財団法人佐賀県国際交流協会（再掲）	13
一般社団法人佐賀県畜産協会（再掲）	14
公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金（再掲）	14
佐賀ターミナルビル株式会社（再掲）	15
佐賀県道路公社（再掲）	16

3 公の施設の指定管理団体

公益財団法人佐賀県教育文化振興財団 (佐賀県黒髪少年自然の家)	44
一般社団法人佐賀県聴覚障害者協会 (佐賀県聴覚障害者サポートセンター)	44
特定非営利活動法人佐賀県難病支援ネットワーク (佐賀県難病相談・支援センター)	44
吉野ヶ里パークマネジメントさが (佐賀県立吉野ヶ里歴史公園)	45
公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団（再掲） (佐賀県立男女共同参画センター) (佐賀県立生涯学習センター)	9
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター（再掲） (佐賀県地域産業支援センター)	12
佐賀県ヨット連盟（再掲） (佐賀県ヨットハーバー)	21
一般社団法人佐賀県障害者スポーツ協会（再掲） (勤労身体障害者教養文化体育館)	22

所管課・関係課ごとの監査結果

1 出資団体関係

畜産課	47
道路課	47

2 補助金等交付団体関係

こども未来課	48
地域福祉課	49
母子保健福祉課	49
長寿社会課	50
障害福祉課	50
医務課	50

健康増進課	51
雇用労働課	51
生産者支援課	52
林業課	52
農地整備課	52
空港課	53
港湾課	53
学校教育課	53
学校教育課保健体育室	54

3 指定管理団体関係

障害福祉課	55
健康増進課	55

(課名は平成 28 年 3 月末時点)

第 1 監査の概要

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政的援助団体等の監査を次のとおり実施した。

1 監査の実施時期

平成 27 年 6 月から平成 28 年 1 月まで

2 監査の対象団体

県が資本金等の 4 分の 1 以上を出資している団体及び補助金、負担金、貸付金等の財政的援助を行っている団体（補助金等交付団体）並びに公の施設の管理者に指定している団体のうち 75 団体について実施

区 分	出 資	補助金等 交付	公の施設の 指定管理	計
公益財団法人・公益社団法人・地方独立行政法人	11	12	4	27 (15)
一般財団法人・一般社団法人	1	7	2	10 (6)
学校法人	—	5	—	5 (5)
社会福祉法人・医療法人	—	8	—	8 (8)
NPO 法人	—	4	1	5 (5)
株式会社・共同事業体	1	5	1	7 (6)
市町	—	—	—	—
その他	—	30	1	31 (30)
計	13	71	9	93 (75)

(注) ・数値は団体数で、() は重複を除く実団体数

・「その他」は、協同組合、職業訓練法人、商工会議所、連合会、森林組合、土地改良区及び協会・協議会・実行委員会等の任意団体

3 監査の着眼点

監査の実施に当たっては、団体の運営や事業の執行及び施設の管理が関係法令、規則及び要綱等に則して適正に行われているかの観点に加え、

- (1) 出資団体については、経営が適切、良好に行われているか。
- (2) 補助金等の交付団体については、その目的に沿って事業が適切かつ効率的に執行されているか。
- (3) 公の施設の管理団体については、運営及び財産管理が適切に行われているか。などを着眼点とした。

4 監査の実施方法

団体及び所管課の平成 26 年度事業及び経理執行を中心に監査を行うとともに、施設、設備の整備及び管理については、現場確認を併せて行った。

第 2 監 査 の 結 果

出資団体及び補助金等交付団体における出納その他の事務並びに公の施設の管理は、それぞれの目的に沿っておおむね適正に行われていると認められた。

しかしながら、一部において、次のような指摘事項が認められたので、所管課並びに団体に対し是正又は改善を要する旨の通知を行った。

1 重要な指摘事項

指摘事項のうち、誤りの程度が重大なもの又は著しく妥当性を欠くもの等を重要な指摘事項としているが、該当するものはなかった。

2 その他指摘事項

(1) 出資団体関係

① 出資団体に対するもの (3件)

- ・組織及び運営に問題があるもの (1件)
- ・組織又は規程で見直しが必要なもの (1件)
- ・承認手続きで適正でないもの (1件)

(2) 補助金等交付団体関係

① 補助金等交付団体に対するもの (27件)

- ・規程等の見直しを要するもの (1件)
- ・時間外勤務手当が支給されていないもの (1件)
- ・手当の認定で是正を要するもの (2件)
- ・補助金の交付申請が適正でないもの (2件)
- ・会計事務で適正でないもの (1件)
- ・補助事業の執行で適正でないもの (3件)
- ・契約事務で適正でないもの (8件)
- ・補助対象経費の取扱いで適正でないもの (2件)
- ・実績報告書が適正でないもの (4件)
- ・実績報告書が提出されていないもの (1件)
- ・台帳の整備が必要なもの (2件)

② 所管課に対するもの (21件)

- ・補助金交付要綱の整備又は改正を要するもの (4件)
- ・補助金の交付決定が遅延しているもの (3件)
- ・補助金の精算事務で適正でないもの (1件)
- ・補助金交付事務で検討が必要なもの (3件)
- ・補助金交付申請書や実績報告書の審査で不十分なもの (9件)
- ・団体への指導で不十分なもの (1件)

(3) 公の施設の指定管理団体関係

① 指定管理団体に対するもの(1件)

- ・協定書に基づく県との協議を行っていないもの(1件)

② 所管課に対するもの(3件)

- ・運營業務仕様書の見直しを要するもの(1件)
- ・指定管理者への指導で不十分なもの(2件)

3 監査対象団体ごと並びに所管課ごとの監査結果

監査対象団体ごと並びに所管課ごとの監査結果については、8ページから55ページまでに記載している。

第 3 意見事項

今回、平成27年6月から平成28年1月までの間に財政的援助団体等に対して行った監査結果については、「第2監査の結果」のとおりである。これらの監査結果を踏まえ、以下のとおり意見を述べる。今後の業務運営及び行政運営に当たり、十分留意され、所要の改善措置について検討されたい。

1 出資団体に対するもの

県が公金を使って団体へ出資している目的は、行政の役割を補完するため、或いは公益上の必要から行っているものであり、その前提として、団体の運営が適切かつ健全に行われることが必須である。

出資団体に対する個別の指摘事項を見ると、組織及び運営に問題があるもの、諸規程等で見直しが必要なものなどであった。

また、道路公社については、今後も厳しい経営状況が続くことが見込まれ、厳木多久道路の精算に伴う将来負担も懸念されることから、所管課においては、中長期的な視点に立った経営に努める必要がある。

これらの指摘を踏まえ、県は、出資者として、団体の実態や抱える課題を把握したうえで、団体が法令や諸規程を遵守し的確な運営を行っていくことができるよう、団体の指導・監督に努められたい。

2 補助金等交付団体に対するもの

補助金とは、行政目的を推進するに当たり、直接的または間接的に公益上必要がある場合に、団体等に対して交付する金銭的な給付のことであり、県は補助を行うに当たり、法令及び予算で定めるところに従って適正に執行されるように努めなければならない。このため、補助金の交付条件などを補助金等交付規則や交付要綱（以下「交付規則等」という。）で規定しており、その遵守が求められる。

しかしながら、補助金等交付団体に対する個別の指摘事項を見ると、総じて、交付規則等に定めた条件が守られていないことからの指摘事項が大半であり、契約事務で適正でないもの、補助対象経費の取扱いで適正でないもの、補助金の交付申請や実績報告書が適正でないものなど、従来からの指摘と同じようなものが少なくなかった。

一方、所管課に対する指摘は、団体への指摘事項と表裏をなすもので、補助金交付申請書や実績報告書等の審査が十分でないことによるものが多く見受けられた。

これらの指摘は、補助金交付申請書及び実績報告書の審査や事業実施状況の的確な把握に努めておれば、指摘に至らないものがほとんどであり、県は補助事業者へ交付規則等に定めた内容を十分に理解させるとともに、補助金事務の審査及び現場確認の重要性を再認識し、再発防止の徹底を図られたい。

3 公の施設の指定管理団体に対するもの

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とし導入されたものであるが、県は施設の設置者として、指定管理者による公の施設の管理が会計処理などを含めて適切に行われているかどうかを十分に監督することが求められている。

指定管理者に対する個別の指摘事項を見ると、業務の再委託に関して、協定書に基づく県との協議を行っていないものを指摘している。

一方、所管課に対する指摘は、運營業務仕様書の見直しを要するものや団体に対する指示、指導が十分でないものがあった。

これらの指摘を踏まえ、県は、公の施設の管理が適正に行われるよう、指定管理者の実情や運営状況を的確に把握し、必要な指導を徹底されたい。

4 まとめ

以上、出資団体、補助金等交付団体及び公の施設の指定管理団体について、監査委員の意見を述べてきたが、出資金や補助金、指定管理委託料等は県民が負担した税金等を財源として交付されるものであり、その執行にあたっては公平性・透明性・公益性を確保するとともに、県民に対して、説明責任を果たして行くことが求められている。

こうしたなか、今回の監査結果をみると、指摘の多くは過去の指摘に類似し毎年同じような内容が続いている。担当職員の補助金交付要綱等に対する理解が不足しているもの、それを支援・検証すべき内部統制機能が十分に働いていないもの、事業の進行管理や現場確認が十分になされていないものなどの課題は依然として解消されていない。

県においては、引き続き職員それぞれの役割に応じた職務遂行能力を高めるとともに、組織内での情報共有化を推進して、組織としてのマネジメントを徹底し、こうした課題の解消に努められ、事業の適正な執行を確保するとともに、今後こうした指摘が繰り返されることがないように、再発防止を徹底されたい。

また、財務会計や指定管理者制度の運用などで高度な判断を要する場合は、人事課、財政課、会計課などの関係部局と連携し、組織としての的確な業務執行に努められたい。

※ 用語等の説明

用語等	説明
<p>地方自治法第 199 条第 7 項 (財政的援助団体等の監査に関する規定)</p>	<p>条文 (抜粋)</p> <p>監査委員は、必要があると認めるとき、又は普通地方公共団体の長の要求があるときは、当該普通地方公共団体が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているもの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものを監査することができる。当該普通地方公共団体が出資しているもので政令で定めるもの、当該普通地方公共団体が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの、当該普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者及び当該普通地方公共団体が第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものについても、また、同様とする。</p>
<p>地方自治法第 199 条第 9 項 (監査結果の報告、公表に関する規定)</p>	<p>条文 (抜粋)</p> <p>監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。</p>
<p>地方自治法第 199 条第 10 項 (監査意見に関する規定)</p>	<p>条文 (抜粋)</p> <p>監査委員は、監査の結果に基づいて必要があると認めるときは、当該普通地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するため、前項の規定による監査の結果に関する報告に添えてその意見を提出することができる。</p>
<p>公の施設の指定管理者制度</p>	<p>指定管理者制度</p> <p>平成 15 年 9 月 2 日、地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理に関するそれまでの「管理委託制度」が廃止され、新たに創設された制度です。</p> <p>それまでの「管理委託制度」のもとでは、県が公の施設の管理を直接行わない場合、委託できるのは、改正前の地方自治法により、公共団体(市町村や土地改良区など)、公共的団体(農協や自治会など)及び自治体が出資する出資法人に限定されていました。</p> <p>「指定管理者制度」では、指定管理者となることができる者の範囲について法律上特段の制約がないことから、民間企業や NPO 法人などを含む法人その他の団体が、議会の議決を経て指定管理者として公の施設の管理を行うことが可能となりました。</p> <p>指定管理者制度の目的</p> <p>指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。</p> <p>指定管理者制度の流れ</p> <p>指定管理者の募集 → 申請書の提出 → 指定管理者の選定</p> <p>↳ 議会による議決 → 指定管理者の指定 → 指定管理者による管理運営</p> <p>(佐賀県ホームページ引用)</p>

	<p>協定書の締結</p> <p>○ 上記の手続によって指定管理者を指定した場合は、公の施設の管理運営について、指定管理者との間に協定を締結するものとする。</p> <p>○ 当該協定には、県が支払うべき管理費用に関する事項その他細目的な事項を規定することとする。特に、業務の内容に関する事項については、施設サービスが低下することがないように、業務の内容を詳細に記載した業務方法書を別途作成することとする。</p> <p>・主な事項 …… 業務の内容に関する事項、指定期間に関する事項、事業計画書の提出に関する事項、事業報告に関する事項、県が支払うべき管理費用に関する事項、個人情報の保護に関する事項、再委託等に関する事項 等</p> <p>(指定管理者制度に係る運用指針引用)</p>
<p>NPO法人 (特定非営利活動法人)</p>	<p>「NPO」とは「NonProfit Organization」又は「Not for Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。</p> <p>したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることとなります。</p> <p>このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格（注1）を取得した法人を、「特定非営利活動法人」といいます。</p> <p>法人格の有無を問わず、様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など）で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。</p> <p>(注1) 法人格：個人以外で権利や義務の主体となり得るもの</p> <p>(内閣府ホームページ引用)</p>
<p>佐賀県補助金等交付規則第13条 (補助金等の額の確定に関する規定)</p>	<p>条文（抜粋）</p> <p>第13条 知事は、補助事業等の完了又は廃止に係る補助事業等の成果の報告を受けた場合においては、報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するのであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金等の額を確定し、当該補助事業者等に通知するものとする。</p>
<p>佐賀県補助金等交付規則の施行について（昭和53年総務部長通知）</p>	<p>通知文（抜粋）</p> <p>12. 実績報告（第12条関係）</p> <p>(1) 実績報告書は、補助事業等の成果が交付の決定の内容及び条件に適合するか否かを審査し、補助金等の精算による補助金等交付事務の結了又は是正措置のいずれを取るかを判断するため提出させるものであるから、適確な判断ができるよう要綱等において、様式、添付書類、提出時期を定めること。</p> <p>この実績報告書においては、補助事業等の成果が把握できるよう、できる限り具体的数値などを盛り込むこと。</p> <p>ただし、補助事業の効果の発現が、補助事業終了後一定期間を要するものなど実績報告書提出までに事業効果を適確に把握することが困難な場合は、実績報告書とは別に、適切な時期を選び、事業効果を把握すること。</p> <p>この実績報告書の内容の確認等は、県民ニーズの把握、現場主義の徹底を図る観点から、極力、職員が実地に赴き確認することを基本とし、その際、把握したことについて、次年度以降の予算に反映させること。</p>

監査対象団体ごとの監査結果

1 出資団体

団 体 名	公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団			
所 在 地	佐賀市天神三丁目2番11号			
監査執行年月日	平成27年10月23日			
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧 森田 信彦			
財政的援助内容	出資金	基本財産	20,000,000円	
		出 資 額	20,000,000円	
		出 資 率	100.0%	
	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県立男女共同参画センター、 佐賀県立生涯学習センター	
		委 託 額	89,902,000円	
所 管 課	男女参画・県民協働課、まなび課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 公の施設の管理はおおむね適正に行われていた。</p>			

団 体 名	一般財団法人佐賀県環境クリーン財団			
所 在 地	佐賀県唐津市鎮西町菖蒲3700-20			
監査執行年月日	平成27年8月20日			
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史			
財政的援助内容	出資金	基本財産	100,000,000円	
		出 資 額	30,000,000円	
		出 資 率	30.0%	
	補助金	補 助 事 業 名	平成26年度佐賀県公共関与型廃棄物処理 施設高度処理事業費補助	
		補助対象事業費	287,873,000円	
		補助金交付額	287,873,000円	
	貸付金	貸 付 事 業 名	佐賀県公共関与型廃棄物処理施設整備資金 貸付	
平成26年度末 貸付金残高		1,726,060,000円		
所 管 課	循環型社会推進課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p>			

	3 貸付事業は計画どおり完了し、貸付金は、貸付目的に沿って執行され、県に対する負債として適正に管理されていた。
--	---

団 体 名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館			
所 在 地	佐賀県佐賀市嘉瀬町中原 400 番地			
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 15 日			
監 査 執 行 者	監査委員 三竿 博史 木原 奉文			
財政的援助内容	出資金	基 本 財 産	2,316,978,749 円	
		出 資 額	2,316,978,749 円	
		出 資 率	100.0 %	
	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県緊急救命センター支援事業費補助	
		補助対象事業費	9,000,000 円	
		補助金交付額	9,000,000 円	
	貸付金	貸 付 事 業 名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館移行前病院事業債債務	
		平成 26 年度末貸付残高	742,015,085 円	
		貸 付 事 業 名	佐賀県医療センター好生館貸付金	
		貸付対象事業費	237,343,410 円	
		貸付金交付額	210,000,000 円	
		平成 26 年度末貸付残高	16,422,400,000 円	
	負担金	負 担 事 業 名	県立病院好生館運営費負担金	
		負担対象事業費	2,467,992,000 円	
		負担金交付額	2,467,992,000 円	
所 管 課	医務課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p> <p>3 負担事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。</p> <p>4 貸付事業は計画どおり完了し、貸付金は貸付目的に沿って執行され、県に対する負債として適正に管理されていた。</p>			

団 体 名	公益財団法人佐賀県総合保健協会		
所 在 地	佐賀市天神一丁目4番15号		
監査執行年月日	平成27年9月17日		
監査執行者	監査委員 田中 俊雄		
財政的援助内容	出資金	基本財産	10,000,000円
		出資額	4,000,000円
		出資率	40.0%
所 管 課	健康増進課		
監査の結果	<p>経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 理事会の運営で不十分なものがあつた。 定款において、会長、副会長、専務理事及び常務理事は、自己の職務の執行の状況を、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上理事会に報告しなければならないとされているが、行われていなかった。</p>		

団 体 名	公益財団法人佐賀県アイバンク協会		
所 在 地	佐賀市鍋島五丁目1番1号		
監査執行年月日	平成27年8月19日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	出資金	基本財産	20,000,000円
		出資額	5,000,000円
		出資率	25.0%
所 管 課	健康増進課		
監査の結果	<p>経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 組織又は諸規定で見直しが必要なものがあつた。 諸規程と組織の実態が整合していないことから、組織又は規程の見直しを行う必要がある。</p> <p>① 事務処理規則第3条では、事務局に事務局長を置くと規定されているが、事務局長を選任されておらず、規定との齟齬が生じている。</p> <p>② 経理基準第3条では、経理責任者は常務理事と規定されているが、常務理事を選任されておらず、規定との齟齬が生じている。</p>		

団 体 名	公益財団法人佐賀県地域産業支援センター			
所 在 地	佐賀市鍋島町八戸溝 114 番地			
監 査 執 行 年 月 日	平成 27 年 10 月 1 日			
監 査 執 行 者	監査委員 田中 俊雄			
財 政 的 援 助 内 容	出資金	基 本 財 産	8,261,024 円	
		出 資 額	8,000,000 円	
		出 資 率	96.8 %	
	補助金	補 助 事 業 名	公益財団法人佐賀県地域産業支援センター 運営費補助	
		補 助 対 象 事 業 費	112,502,264 円	
		補 助 金 交 付 額	112,502,264 円	
		補 助 事 業 名	佐賀県地域産業支援対策事業費補助	
		補 助 対 象 事 業 費	44,946,724 円	
		補 助 金 交 付 額	43,955,124 円	
		補 助 事 業 名	佐賀県技術振興等補助	
		補 助 対 象 事 業 費	30,191,411 円	
	債務保証 又は 損失補償	損 失 補 償 等 事 業 名	佐賀県小規模企業者等設備導入資金貸付 事業	
		平 成 26 年 度 末 貸 付 金 残 高	256,429,000 円	
		損 失 補 償 等 事 業 名	さが農商工連携応援ファンド事業資金 損失補償	
		平 成 26 年 度 末 貸 付 金 残 高	510,000,000 円	
	貸付金	貸 付 事 業 名	佐賀県小規模企業者等設備導入資金貸付金	
		貸 付 対 象 事 業 費	41,480,000 円	
		貸 付 金 交 付 額	20,740,000 円	
		平 成 26 年 度 末 貸 付 金 残 高	256,429,000 円	
		貸 付 事 業 名	さが中小企業応援基金事業費貸付金	
		平 成 26 年 度 末 貸 付 金 残 高	1,050,000,000 円	
		貸 付 事 業 名	さが農商工連携応援ファンド事業費貸付金	
		平 成 26 年 度 末 貸 付 金 残 高	2,010,000,000 円	
負担金	負 担 事 業 名	中小企業勤労者福祉サービスセンター 事業運営費負担金		
	負 担 対 象 事 業 費	33,630,950 円		
	負 担 金 交 付 額	4,000,000 円		
公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県地域産業支援センター		
	管 理 委 託 額	4,115,000 円		
所 管 課	新産業・基礎科学課、商工課、雇用労働課			

監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおりに完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【公益財団法人佐賀県地域産業支援センター運営費補助関係】</p> <p>(1) 実績報告で十分でないものがあった。 補助金で取得した備品については、公益財団法人佐賀県地域産業支援センター運営費補助金交付要綱第8条3項の規定に基づき、実績報告書に添えて取得財産等明細表を県へ報告する必要があるにもかかわらず、これを行っていなかった。</p> <p>3 貸付事業は計画どおりに完了し、貸付金は、貸付目的に沿って執行され、県に対する負債として適正に管理されていた。</p> <p>4 公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。</p>
-----------	---

団 体 名	公益財団法人佐賀県国際交流協会			
所 在 地	佐賀県佐賀市白山二丁目1番12号			
監査執行年月日	平成27年10月28日			
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧			
財政的援助内容	出資金	基本財産	333,147,407円	
		出資額	242,889,128円	
		出資率	72.9%	
	補助金	補助事業名	佐賀県国際交流協会事業推進補助	
		補助対象事業費	37,015,167円	
		補助金交付額	33,162,000円	
所 管 課	国際経済・交流課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p>			

団 体 名	公益社団法人佐賀県畜産協会			
所 在 地	佐賀市栄町2番1号			
監査執行年月日	平成27年9月16日			
監査執行者	監査委員 三竿 博史			
財政的援助内容	出資金	基本財産	160,688,000円	
		出資額	77,500,000円	
		出資率	48.2%	
	補助金	補助事業名	佐賀県肉用牛肥育経営安定特別対策事業	
		補助対象事業費	461,934,000円	
		補助金交付額	37,556,500円	
所 管 課	畜産課			
監査の結果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p>			

団 体 名	公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金			
所 在 地	佐賀市城内一丁目1番59号			
監査執行年月日	平成27年9月15日			
監査執行者	監査委員 田中 俊雄			
財政的援助内容	出資金	基本財産	568,514,000円	
		出資額	568,514,000円	
		出資率	100.0%	
	補助金	補助事業名	平成26年度佐賀県森林整備加速化・林業再生事業費補助	
		補助対象事業費	10,220,000円	
		補助金交付額	10,220,000円	
所 管 課	林業課			
監査の結果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p>			

団 体 名	佐賀県土地開発公社		
所 在 地	佐賀市八丁畷町8番1号		
監査執行年月日	平成27年10月8日		
監査執行者	監査委員 池田 巧		
財政的援助内容	出資金	基 本 財 産	30,000,000 円
		出 資 額	30,000,000 円
		出 資 率	100.0 %
所 管 課	土地対策課		
監 査 の 結 果	経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。		

団 体 名	公益財団法人さが緑の基金		
所 在 地	佐賀市城内一丁目1番59号		
監査執行年月日	平成27年7月31日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	出資金	基 本 財 産	542,886,459 円
		出 資 額	250,000,000 円
		出 資 率	46.1 %
所 管 課	森林整備課		
監 査 の 結 果	<p>経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 承認手続きで適正でないものがあった。 決裁規程では常務理事の専決事項に係るものを、事務局長の専決で処理していた。 業務名：よかウッドフェスタ(併催事業緑化祭)開催企画運營業務委託 契約金額：1,100,000 円</p>		

団 体 名	佐賀ターミナルビル株式会社		
所 在 地	佐賀市川副町大字犬井道9476番地187		
監査執行年月日	平成27年10月1日		
監査執行者	監査委員 三竿 博史		
財政的援助内容	出資金	基 本 財 産	1,324,000,000 円
		出 資 額	604,000,000 円
		出 資 率	45.6 %

	貸付金	貸付事業名	佐賀ターミナルビル設備整備貸付
		貸付対象事業費	27,159,840 円
		貸付金交付額	27,000,000 円
		平成 26 年度末 貸付金残高	150,814,000 円
所 管 課	空港課		
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 貸付事業は計画どおり完了し、貸付金は、貸付目的に沿って執行され、県に対する負債として適正に管理されていた。</p>		

団 体 名	佐賀県道路公社			
所 在 地	佐賀市八丁畷町 8 番 1 号			
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 8 日			
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧			
財政的援助内容	出資金	基本財産	9,890,000,000 円	
		出 資 額	7,490,000,000 円	
		出 資 率	75.7 %	
	債務保証	債務保証事業名	政府、公営企業金融公庫又は金融機関が 佐賀県道路公社に融資する道路事業資金に 対する債務保証	
		平成 26 年度末 保証残高	5,251,633,306 円	
	貸付金	貸付事業名	有料道路運営資金貸付 (昭和 54 年度貸付)	
平成 26 年度末 貸付残高		449,762,992 円		
所 管 課	道路課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 貸付事業は、貸付目的に沿って執行されており、貸付金は、県に対する負債として適正に管理されていた。</p>			

2 補助金等交付団体

団 体 名	佐賀県青少年育成県民会議		
所 在 地	佐賀市城内一丁目1番59号		
監査執行年月日	平成27年6月30日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県子ども・若者育成支援推進事業費補助
		補助対象事業費	6,310,155 円
		補助金交付額	6,284,000 円
所 管 課	こども未来課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業の執行で適正でないものがあった。 補助金額の減額を伴う内容の変更に際し、変更承認申請書を提出していなかった。</p>		

団 体 名	学校法人佐賀龍谷学園		
所 在 地	佐賀市水ヶ江三丁目1番25号		
監査執行年月日	平成27年9月28日		
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立中学校・高等学校運営費補助
		補助対象事業費	559,576,000 円
		補助金交付額	273,653,000 円
		補助事業名	佐賀県私立学校設備整備費補助
		補助対象事業費	12,744,000 円
		補助金交付額	3,631,000 円
		補助事業名	佐賀県教育改革推進特別経費補助
		補助対象事業費	5,393,396 円
		補助金交付額	5,331,000 円
		補助事業名	佐賀県私立幼稚園運営費補助
		補助対象事業費	57,747,000 円
		補助金交付額	23,968,000 円
		補助事業名	佐賀県私立幼稚園預かり保育推進事業費補助
補助対象事業費	9,290,954 円		
補助金交付額	3,304,000 円		

所 管 課	こども未来課
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。

団 体 名	学校法人江楠学園		
所 在 地	佐賀市高木瀬西三丁目7番1号		
監 査 執 行 年 月 日	平成27年8月31日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県私立中学校・高等学校運営費補助
		補 助 対 象 事 業 費	484,809,000 円
		補 助 金 交 付 額	239,836,000 円
		補 助 事 業 名	佐賀県私立学校耐震改修事業費補助
		補 助 対 象 事 業 費	37,368,000 円
		補 助 金 交 付 額	12,454,000 円
		補 助 事 業 名	佐賀県私立高等学校授業料減免補助
		補 助 対 象 事 業 費	10,037,500 円
		補 助 金 交 付 額	7,013,600 円
		補 助 事 業 名	佐賀県私立幼稚園運営費補助
補 助 対 象 事 業 費	23,960,000 円		
補 助 金 交 付 額	11,993,000 円		
所 管 課	こども未来課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	学校法人清風学園		
所 在 地	佐賀市嘉瀬町大字十五57番地1		
監 査 執 行 年 月 日	平成27年8月18日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県私立幼稚園運営費補助
		補 助 対 象 事 業 費	97,174,000 円
		補 助 金 交 付 額	44,640,000 円
		補 助 事 業 名	佐賀県私立幼稚園特別支援教育費補助
		補 助 対 象 事 業 費	6,086,137 円
補 助 金 交 付 額	3,802,000 円		

		補助事業名	佐賀県私立幼稚園預かり保育推進事業費補助
		補助対象事業費	3,390,878 円
		補助金交付額	3,127,000 円
所 管 課	こども未来課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【佐賀県私立幼稚園運営費補助金関係】</p> <p>(1) 補助対象経費の取扱いについて、適正でないものがあった。</p> <p>補助金の交付額には影響は生じないものの、実績報告書において、補助対象外経費の一部を補助事業に要した経費に含めて報告していた。</p> <p>・旅費及び食糧費 嘉瀬幼稚園 139,450 円</p>		

団 体 名	学校法人岡田学園		
所 在 地	唐津市原 933-2		
監査執行年月日	平成 27 年 7 月 24 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立幼稚園運営費補助
		補助対象事業費	89,617,000 円
		補助金交付額	44,778,000 円
		補助事業名	佐賀県私立幼稚園預かり保育推進事業費補助
		補助対象事業費	4,949,267 円
		補助金交付額	4,036,000 円
所 管 課	こども未来課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	学校法人静光学園		
所 在 地	杵島郡白石町大字牛屋 335		
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 5 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立幼稚園運営費補助
		補助対象事業費	97,174,000 円
		補助金交付額	44,640,000 円

所 管 課	こども未来課
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおりに完了し、交付された補助金は、補助の目的に沿って執行されていた。

団 体 名	一般社団法人佐賀県私立学校退職基金社団		
所 在 地	佐賀市兵庫北二丁目14番1号		
監査執行年月日	平成27年9月30日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立学校退職基金社団等補助
		補助対象事業費	355,105,080 円
		補助金交付額	42,420,000 円
所 管 課	こども未来課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社江里口造園		
所 在 地	佐賀市鍋島町大字八戸1637番地4		
監査執行年月日	平成27年6月9日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成25年度佐賀県リサイクル産業育成支援事業費補助
		補助対象事業費	37,000,000 円
		補助金交付額	10,000,000 円
所 管 課	循環型社会推進課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社協和製作所		
所 在 地	佐賀市高木瀬西六丁目 10 番 1 号		
監査執行年月日	平成 27 年 6 月 23 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成 25 年度佐賀県リサイクル施設等整備促進事業費補助
		補助対象事業費	13,892,800 円
		補助金交付額	6,926,400 円
所 管 課	循環型社会推進課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	佐賀県ヨット連盟		
所 在 地	唐津市二夕子三丁目 1 番 8 号		
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 14 日		
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県ヨット連盟運営費補助
		補助対象事業費	13,170,195 円
		補助金交付額	13,170,195 円
	公の施設の管理	施設名	佐賀県ヨットハーバー
		委託額	19,501,000 円
所 管 課	スポーツ課		
監 査 の 結 果	<p>1 補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 時間外勤務手当で、支給していないものがあった。 平成 27 年 3 月分の時間外勤務手当について、予算を超過したことを事由に、一部支給されていなかった。</p> <p>2 公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。</p>		

団 体 名	一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会		
所 在 地	佐賀市天祐一丁目8番5号		
監査執行年月日	平成27年10月7日		
監査執行者	監査委員 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県障がい者スポーツ協会運営費補助
		補助対象事業費	5,642,000円
		補助金交付額	5,642,000円
	公の施設の 管 理	施 設 名	勤労者身体障害者教養文化体育館
		委 託 額	8,749,000円
所 管 課	スポーツ課		
監 査 の 結 果	<p>1 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p> <p>2 公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。</p>		

団 体 名	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会		
所 在 地	佐賀市鬼丸町7番18号		
監査執行年月日	平成27年9月29日		
監査執行者	監査委員 田中 俊雄		
財政的援助内容	補 助 金	補助事業名	佐賀県社会福祉協議会運営事業（県単）補助
		補助対象事業費	32,332,662円
		補助金交付額	29,892,000円
		補助事業名	佐賀県セーフティーネット支援対策等事業費補助（地域福祉増進事業）
		補助対象事業費	34,384,356円
		補助金交付額	23,076,000円
		補助事業名	佐賀県生活福祉資金貸付事業相談員設置費補助
		補助対象事業費	43,000,000円
		補助金交付額	43,000,000円
		補助事業名	日常生活自立支援事業費補助
		補助対象事業費	31,908,739円
		補助金交付額	29,725,000円
		補助事業名	運営適正化委員会設置事業費補助
		補助対象事業費	9,086,000円
補助金交付額	8,886,000円		
所 管 課	地域福祉課		

監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【佐賀県社会福祉協議会運営事業（県単）補助金関係】</p> <p>(1) 実績報告書で誤っているものがあった。</p> <p>補助金の交付額には影響は生じないものの、補助対象とする職員を補助金申請時から変更しているにもかかわらず、事業実施結果報告書（別紙2）の職員名簿を、申請時から所要の修正を行わないままに報告していた。</p>
-----------	--

団 体 名	榎田ファミリーホーム		
所 在 地	唐津市浜玉町浜崎 2232 番地		
監査執行年月日	平成 27 年 9 月 1 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿博史		
財政的援助内容	補助金	補 助 事 業 名	平成 26 年度佐賀県安心こども基金特別対策事業費補助（児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業）
		補助対象事業費	8,038,135 円
		補助金交付額	8,000,000 円
所 管 課	母子保健福祉課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 契約事務で適正でないものがあった。</p> <p>補助金の交付額には影響は生じないものの、補助金交付要綱で証拠書類の整備・保管が必要であるにもかかわらず、対象事業費の一部について領収書等を保管していないものがあった。</p>		

団 体 名	社会福祉法人誠心会		
所 在 地	佐賀市田代二丁目 8 番 15 号		
監査執行年月日	平成 27 年 7 月 22 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県軽費老人ホーム事務費補助
		補助対象事業費	96,155,400 円
		補助金交付額	59,298,000 円
		補 助 事 業 名	高齢者福祉施設災害時避難車両整備事業費補助
		補助対象事業費	3,736,000 円
		補助金交付額	3,736,000 円

所 管 課	長寿社会課
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【高齢者福祉施設災害時避難車両整備事業費補助金関係】</p> <p>(1) 契約事務で適正でないものがあった。</p> <p>①入札結果が確認できる書類が作成されていなかった。</p> <p>②予定価格調書が作成されていなかった。</p> <p>③契約締結後の届出がされていなかった。</p>

団 体 名	社会福祉法人唐津福祉会		
所 在 地	唐津市二夕子三丁目 11 番 29 号		
監 査 執 行 年 月 日	平成 27 年 6 月 23 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財 政 的 援 助 内 容	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県軽費老人ホーム事務費補助
		補 助 対 象 事 業 費	16,925,000 円
		補 助 金 交 付 額	13,652,000 円
		補 助 事 業 名	高齢者福祉施設災害時避難車両整備事業費補助
		補 助 対 象 事 業 費	23,873,900 円
		補 助 金 交 付 額	23,418,000 円
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【高齢者福祉施設災害時避難車両整備事業費補助金関係】</p> <p>(1) 契約事務で適正でないものがあった。</p> <p>競争により契約を締結した時は、入札結果及び契約書の写しを知事に届け出ることとなっているが、届け出が出来ていなかった。</p>		

団 体 名	社会福祉法人たちばな会		
所 在 地	嬉野市塩田町大字五町田甲 1354-1		
監 査 執 行 年 月 日	平成 27 年 8 月 4 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財 政 的 援 助 内 容	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県老人福祉等施設整備費補助
		補 助 対 象 事 業 費	905,100,000 円 (うち 26 年度 751,472,000 円)
		補 助 金 交 付 額	400,600,000 円 (うち 26 年度 340,510,000 円)

	補助事業名	佐賀県高齢者福祉施設災害時避難車両整備事業費補助
	補助対象事業費	8,297,502 円
	補助金交付額	8,000,000 円
	補助事業名	佐賀県社会福祉施設等耐震改修等整備費補助〔耐震改修分〕
	補助対象事業費	655,031,102 円
	補助金交付額	455,700,000 円
	補助事業名	佐賀県社会福祉施設等耐震改修等整備費補助〔スプリンクラー分〕
	補助対象事業費	22,248,000 円
	補助金交付額	16,686,000 円
	補助事業名	佐賀県障害者福祉施設スプリンクラー整備支援事業費補助
	補助対象事業費	18,144,000 円
	補助金交付額	9,505,000 円
所 管 課	長寿社会課、障害福祉課	
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【高齢者福祉施設災害時避難車両整備事業費補助金】</p> <p>(1) 契約事務で適正でないものがあった。 競争により契約を締結した時は、入札結果及び契約書の写しを知事に届け出ることとなっているが、届け出がなされていなかった。</p> <p>【佐賀県社会福祉施設等耐震改修等整備費補助〔耐震改修分〕】</p> <p>(1) 補助事業の年度繰越に伴う現年度の出来高に関する実績報告書が提出されていなかった。</p>	

団 体 名	社会福祉法人済昭園		
所 在 地	嬉野市塩田町大字五町田 3443		
監 査 執 行 年 月 日	平成 27 年 8 月 27 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財 政 的 援 助 内 容	補助金	補助事業名	高齢者福祉施設災害時避難車両整備事業費補助
		補助対象事業費	7,830,000 円
		補助金交付額	7,830,000 円

		補助事業名	佐賀県軽費老人ホーム事務費補助
		補助対象事業費	24,885,970 円
		補助金交付額	16,717,000 円
		補助事業名	佐賀県老人福祉施設等施設整備事業補助
		補助対象事業費	767,062,650 円 (うち26年度 527,247,061 円)
		補助金交付額	336,504,000 円 (うち26年度 235,553,000 円)
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものがあつた。</p> <p>【高齢者福祉施設災害時避難車両整備事業費補助金関係】</p> <p>(1) 契約事務で適正でないものがあつた。 競争により契約を締結した時は、入札結果及び契約書の写しを知事に届け出ることとなっているが、届け出がなされていなかった。</p>		

団 体 名	一般財団法人佐賀県老人クラブ連合会		
所 在 地	佐賀市神野東二丁目3番33号		
監査執行年月日	平成27年10月8日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県老人クラブ活動推進員設置費補助
		補助対象事業費	8,515,159 円
		補助金交付額	4,068,000 円
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 規程類で改正を要するものがあつた。 補助事業経費の執行に必要な給与規程や旅費規程などの規程類の改正が行われておらず、実際の運用と齟齬が生じていた。</p>		

団 体 名	社会福祉法人佐賀整肢学園		
所 在 地	佐賀市金立町大字金立 2215-27		
監査執行年月日	平成 27 年 9 月 24 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県障害福祉関係施設整備費補助
		補助対象事業費	157,353,898 円
		補助金交付額	115,732,000 円
		補助事業名	佐賀県障害福祉関係施設整備費補助
		補助対象事業費	182,545,396 円
		補助金交付額	98,400,000 円
		補助事業名	障害福祉施設災害時避難車両整備事業費補助
		補助金交付額	50,464,432 円
所 管 課	障害福祉課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	特定非営利活動法人ともしび		
所 在 地	佐賀市鍋島町大字森田 2075 番地 1		
監査執行年月日	平成 27 年 9 月 29 日		
監査執行者	監査委員 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県障害福祉関係施設整備費補助
		補助対象事業費	69,588,120 円
		補助金交付額	48,201,000 円
所 管 課	障害福祉課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	特定非営利活動法人わかば		
所 在 地	鳥栖市幸津町 1618-2		
監査執行年月日	平成 27 年 8 月 6 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県障害福祉関係施設整備費補助
		補助対象事業費	47,844,000 円
		補助金交付額	35,398,000 円

所 管 課	障害福祉課
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。

団 体 名	株式会社庄		
所 在 地	鹿島市浜町甲 1533 番地 2		
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 6 日		
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧		
財政的援助内容	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県障害福祉関係施設整備費補助
		補助対象事業費	32,940,000 円
		補助金交付額	22,219,000 円
所 管 課	障害福祉課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	特定非営利活動法人障害者生活支援センター蓮の実		
所 在 地	杵島郡白石町大字新拓 1481		
監査執行年月日	平成 27 年 6 月 30 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県障害福祉関係施設整備費補助
		補助対象事業費	39,870,100 円
		補助金交付額	23,050,000 円
所 管 課	障害福祉課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	医療法人天心堂志田病院		
所 在 地	鹿島市大字中村 2134 番地 4		
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 22 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県医療機関スプリンクラー等整備 支援事業費補助
		補助対象事業費	52,920,000 円
		補助金交付額	50,745,000 円
所 管 課	医務課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	一般社団法人佐賀市医師会		
所 在 地	佐賀市新中町 2 番 11 号		
監査執行年月日	平成 27 年 6 月 17 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県看護師等養成所運営費補助
		補助対象事業費	218,668,144 円
		補助金交付額	39,311,000 円
所 管 課	医務課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 契約事務で適正でないものがあった。 生徒用のノートパソコンの整備に当たり、前年度購入業者と随意契約を行っていたが、競争入札により契約すべきであった。</p> <p style="text-align: center;"> 購入単価 91,800 円 購入台数 18 台 合 計 1,652,400 円 </p>		

団 体 名	医療法人博文会小柳記念病院														
所 在 地	佐賀市諸富町諸富津 230 番地 2														
監査執行年月日	平成 27 年 6 月 4 日														
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史														
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県病院内保育所運営事業費補助												
		補助対象事業費	20,355,506 円												
		補助金交付額	5,632,000 円												
所 管 課	医務課														
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 実績報告書の内容に誤りがあった。 補助金の交付額には影響は生じないものの、実績報告書において、収支決算書及び収支状況報告書の一部を誤って記載していた。</p> <p>① 保育料の徴収を翌月に行われているにもかかわらず、保育料収入の報告として、4月～3月に徴収した額で報告されており、保育対象期間と1か月のずれが生じていた。</p> <p>② 給与費に7月賞与分の計上が漏れていた。</p> <p>③ 実績報告では退職給与引当金繰り入れが計上されているものの、病院の決算書には計上がなく、整合していなかった。</p> <p style="text-align: right;">(円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>正</th> <th>誤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育料収入</td> <td>2,799,000</td> <td>2,915,900</td> </tr> <tr> <td>給与費</td> <td>22,439,924</td> <td>20,355,506</td> </tr> <tr> <td>退職給与引当金繰入</td> <td>0</td> <td>920,000</td> </tr> </tbody> </table>				正	誤	保育料収入	2,799,000	2,915,900	給与費	22,439,924	20,355,506	退職給与引当金繰入	0	920,000
	正	誤													
保育料収入	2,799,000	2,915,900													
給与費	22,439,924	20,355,506													
退職給与引当金繰入	0	920,000													

団 体 名	独立行政法人国立病院機構東佐賀病院		
所 在 地	三養基郡みやき町大字原古賀 7324		
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 27 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県新型インフルエンザ等対応病棟整備事業費補助
		補助対象事業費	39,312,000 円
		補助金交付額	19,656,000 円
所 管 課	健康増進課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	佐賀県ソフトウェア協同組合		
所 在 地	佐賀市兵庫町藤木 1427 番地 7		
監査執行年月日	平成 27 年 8 月 6 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県データ&デザイン新市場創出事業費補助
		補助対象事業費	32,916,428 円
		補助金交付額	7,972,000 円
所 管 課	新産業・基礎科学課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	C-revo in Saga コンソーシアム		
所 在 地	佐賀市鍋島町大字八戸 3190-3		
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 29 日		
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧 森田 信彦 木原 奉文		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県データ&デザイン新市場創出事業費補助
		補助対象事業費	10,148,436 円
		補助金交付額	7,998,000 円
所 管 課	新産業・基礎科学課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	職業訓練法人唐津高等職業訓練運営会		
所 在 地	唐津市養母田 78- 1		
監査執行年月日	平成 27 年 6 月 11 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県認定職業訓練運営費補助
		補助対象事業費	5,407,695 円
		補助金交付額	3,600,000 円
所 管 課	雇用労働課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	職業訓練法人鹿島藤津高等職業訓練運営会		
所 在 地	鹿島市大字高津原 1727		
監査執行年月日	平成 27 年 6 月 17 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県認定職業訓練運営費補助
		補助対象事業費	6,537,456 円
		補助金交付額	4,096,000 円
所 管 課	雇用労働課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	唐津商工会議所		
所 在 地	唐津市大名小路 1 - 54		
監査執行年月日	平成 27 年 6 月 16 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県小規模事業経営支援事業費補助
		補助対象事業費	59,931,231 円
		補助金交付額	48,325,066 円
所 管 課	商工課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 家族手当の認定について、不適切なものがあった。 家族手当の認定で、被扶養者の所得を証明する証明書が添付されていないものがあった。</p>		

団 体 名	伊万里商工会議所		
所 在 地	伊万里市新天町 663 番地		
監査執行年月日	平成 27 年 6 月 9 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県小規模事業経営支援事業費補助
		補助対象事業費	56,570,057 円
		補助金交付額	36,262,586 円
所 管 課	商工課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	佐賀県商工会連合会		
所 在 地	佐賀市白山二丁目1番12号		
監査執行年月日	平成27年6月25日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県小規模事業経営支援事業費補助
		補助対象事業費	1,014,083,321 円
		補助金交付額	663,455,401 円
所 管 課	商工課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	佐賀県中小企業団体中央会		
所 在 地	佐賀市白山二丁目1番12号		
監査執行年月日	平成27年9月25日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県中小企業連携組織対策事業費補助
		補助対象事業費	104,454,987 円
		補助金交付額	95,014,615 円
所 管 課	商工課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会		
所 在 地	唐津市南城内1番1号		
監査執行年月日	平成27年11月10日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的支援内容	補助金	補助事業名	佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助
		補助対象事業費	29,769,852 円
		補助金交付額	13,454,000 円
所 管 課	生産者支援課		

監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業の執行（捕獲報償金）で、適正でないものがあつた。 捕獲報償金の交付対象者は、唐津地域有害鳥獣捕獲報償金交付要領によれば、有害鳥獣を捕獲した従事者となっているが、捕獲報償金の支払は各地区駆除班の代表者に支出されていた。</p>
-----------	---

団 体 名	伊万里西松浦地区有害鳥獣広域駆除対策協議会		
所 在 地	西松浦郡有田町立部乙 2202 番地		
監 査 執 行 年 月 日	平成 27 年 10 月 6 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財 政 的 支 援 内 容	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助
		補 助 対 象 事 業 費	22,165,144 円
		補 助 金 交 付 額	9,377,000 円
所 管 課	生産者支援課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	佐賀県農業会議		
所 在 地	佐賀市八丁畷町 8-1		
監 査 執 行 年 月 日	平成 27 年 7 月 28 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財 政 的 援 助 内 容	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県農業委員会等交付金等事業補助
		補 助 対 象 事 業 費	38,527,000 円
		補 助 金 交 付 額	38,527,000 円
所 管 課	農産課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 通勤手当の支給事務で、適正でないものがあつた。 通勤手当の支給にあたり、通勤手当の認定をしていなかった。</p>		

団 体 名	特定非営利活動法人浜一街交流ネット唐津		
所 在 地	唐津市浦五反間 7212-9		
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 30 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	特定非営利活動法人浜一街交流ネット 唐津活動推進事業費補助
		補助対象事業費	2,955,610 円
		補助金交付額	2,900,000 円
所 管 課	水産課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	まつら森林組合		
所 在 地	唐津市巖木町中島 5 番地 1		
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 28 日		
監 査 執 行 者	監査委員 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県造林事業補助
		補助対象事業費	141,001,000 円
		補助金交付額	59,066,680 円
所 管 課	林業課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業の事業管理で、適正でないものがあつた。 佐賀県造林事業実施要領運用規程において、確認用の写真の撮影位置及び方向を申請図面に記入することとされているが、記入されていなかった。</p>		

団 体 名	太良町森林組合		
所 在 地	藤津郡太良町多良 3217-3		
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 15 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県造林事業補助
		補助対象事業費	49,600,900 円
		補助金交付額	20,231,330 円

所 管 課	林業課
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 交付申請で、適正でないものがあった。 補助金の交付額には影響は生じないものの、補助金交付申請書添付の社会保険等の加入状況実態調査表で、雇用保険等の加入状況を誤って記載しているものや、作業者名の記載が一部漏れているものがあった。</p>

団 体 名	佐賀県農地・水・環境保全向上対策協議会		
所 在 地	佐賀市大財三丁目8番15号		
監 査 執 行 年 月 日	平成27年6月16日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県多面的機能支払補助
		補 助 対 象 事 業 費	2,599,054,198 円
		補 助 金 交 付 額	649,763,549 円
所 管 課	農山漁村課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	神崎市土地改良区		
所 在 地	神崎市神埼町神埼410		
監 査 執 行 年 月 日	平成27年9月15日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県水土総合強化推進事業費補助
		補 助 対 象 事 業 費	4,400,000 円
		補 助 金 交 付 額	4,400,000 円
所 管 課	農地整備課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 契約事務で適正でないものがあった。 1件50万円を超える随意契約を行う際、工事執行規定に定める予定価格調書が作成されていなかった。</p>		

	<p>(2) 財産管理台帳の整備で適正でないものがあつた。 フェンス改修に伴い、効用の増加した財産について、財産管理台帳に記載がなかつた。</p>
--	---

団 体 名	三根土地改良区		
所 在 地	三養基郡みやき町大字市武 1381 番地		
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 16 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県地域農業水利施設 ストックマネジメント事業補助
		補助対象事業費	6,700,000 円
		補助金交付額	4,355,000 円
所 管 課	農地整備課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	東与賀町土地改良区		
所 在 地	佐賀市東与賀町大字下古賀 1193 番地		
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 22 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県地域農業水利施設 ストックマネジメント事業補助
		補助対象事業費	9,200,000 円
		補助金交付額	5,980,000 円
所 管 課	農地整備課		
監査の結果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 財産管理台帳の整備で適正でないものがあつた。 保有施設については、「農業用施設台帳」に記載して管理するようにされているものの、今回整備した施設の更新・補修履歴の記載を行っていなかった。 今後、施設の適正管理を行っていくためにも、台帳整備の徹底を図りたい。</p>		

団 体 名	佐賀の木・家・まちづくり協議会		
所 在 地	佐賀市鍋島町大字八戸字上深町 3182 番地		
監査執行年月日	平成 27 年 6 月 2 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県の住まいまちづくり推進事業費補助
		補助対象事業費	4,500,000 円
		補助金交付額	3,000,000 円
所 管 課	建築住宅課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社近鉄エクスプレス		
所 在 地	東京都港区港南二丁目 15 番 1 号		
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 27 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県佐賀空港国際貨物利用促進事業補助
		補助対象事業費	19,088,000 円
		補助金交付額	16,873,395 円
所 管 課	空港課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 交付申請で、適正でないものがあつた。 補助金の交付額には影響は生じないものの、補助金交付申請書添付の国際貨物取扱実績で、補助単価の適用を誤っているものがあつた。</p>		

団 体 名	佐賀県高等学校文化連盟		
所 在 地	佐賀市天祐二丁目 6 番 1 号		
監査執行年月日	平成 27 年 8 月 20 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県高等学校文化事業費補助
		補助対象事業費	14,255,514 円
		補助金交付額	4,659,000 円

所 管 課	学校教育課
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものがあった。</p> <p>(1) 契約事務で適正でないものがあった。 10万円以上の契約に際し、見積り合せが行われていなかった。</p> <p>(2) 実績報告額と団体の決算額が符合していなかった。 補助金の交付額には影響は生じないものの、補助対象経費のうち、専門部活動助成事業については、高等学校文化連盟助成金や生徒からの参加料等で実施されていたが、生徒からの参加料等(2,646千円)が団体の決算書に計上されておらず、実績報告額と団体の決算額が符合せず実績報告額の確認ができなかった。</p> <p>実績報告書の専門活動助成費の支出額 6,038,384円 団体の決算書に計上されている決算額 3,392,341円 差 額 2,646,043円(参加料等)</p>

団 体 名	佐賀県高等学校体育連盟		
所 在 地	佐賀市南佐賀三丁目11番15号		
監 査 執 行 年 月 日	平成27年8月26日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	全国高等学校総合体育大会派遣事業費補助
		補 助 対 象 事 業 費	51,153,427円
		補 助 金 交 付 額	6,000,000円
		補 助 事 業 名	学校スポーツ競技力向上推進費補助
		補 助 対 象 事 業 費	7,278,076円
		補 助 金 交 付 額	7,038,000円
所 管 課	学校教育課保健体育室		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【学校スポーツ競技力向上推進費補助金関係】</p> <p>(1) 補助対象経費の取扱いについて、適正でないものがあった。 補助金の交付額には影響は生じないものの、実績報告書において、補助対象外経費の一部を補助事業に要した経費に含めて報告していた。</p>		

団 体 名	東木浦区自治会		
所 在 地	唐津市七山木浦 311 番地		
監査執行年月日	平成 27 年 6 月 11 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県文化財保存事業補助
		補助対象事業費	11,891,270 円
		補助金交付額	4,459,000 円
所 管 課	文化財課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	平成 35 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会		
所 在 地	佐賀市城内一丁目 1 番 59 号		
監査執行年月日	平成 27 年 6 月 2 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	負担金	負担事業名	平成 35 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会 平成 26 年度負担金
		負担対象事業費	3,299,000 円
		負担金交付額	3,299,000 円
所 管 課	スポーツ課		
監 査 の 結 果	負担事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	ジャパン・コスメティックセンター		
所 在 地	唐津市南城内 1 番 1 号		
監査執行年月日	平成 27 年 9 月 8 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	負担金	負担事業名	ジャパン・コスメティックセンター 負担金
		負担対象事業費	78,761,038 円
		負担金交付額	40,000,000 円
所 管 課	コスメティック構想推進グループ		
監 査 の 結 果	負担金事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	“さが”農産物ブランド確立対策推進協議会		
所 在 地	佐賀市城内一丁目1番59号		
監査執行年月日	平成27年8月27日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	負担金	負担事業名	ひろげよう“佐賀の味”推進事業 (“さが”農産物ブランド確立対策推進協議会負担金)
		負担対象事業費	28,000,000 円
		負担金交付額	14,000,000 円
所 管 課	流通課		
監 査 の 結 果	<p>負担事業は計画どおりに完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 事務処理で適正でないものがあった。 協議会会計規程では、やむを得ない場合に限り立替払を行うことができるとされているが、契約締結に係る印紙代や土産代などの支払いで事務局員による立替払が常態化しており、また、その後の精算処理に期間を要しているものがあった。 立替払について、適正な事務処理を行う必要がある。</p> <p>(例) 印紙代 (400 円) 立替日：H26.4.1、精算日：H27.5.12 " (20,000 円) " : H26.10.1、 " : H27.5.12 土産代 (1,150 円) " : H26.12.4、 " : H27.5.12</p>		

団 体 名	独立行政法人日本貿易振興機構 佐賀貿易情報センター		
所 在 地	佐賀市白山二丁目1番12号		
監査執行年月日	平成27年10月22日		
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧		
財政的支援内容	負担金	負担事業名	ジェトロ佐賀貿易情報センター事業運営負担金
		負担対象事業費	42,976,633 円
		負担金交付額	13,843,000 円
所 管 課	国際経済・交流課		
監 査 の 結 果	負担事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	さが“食と農”絆づくりプロジェクト会議		
所 在 地	佐賀市城内一丁目1番59号		
監査執行年月日	平成27年9月8日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的支援内容	負担金	負担事業名	さが“食と農”絆づくりプロジェクト 推進事業負担金
		負担対象事業費	7,000,000 円
		負担金交付額	3,500,000 円
所 管 課	生産者支援課		
監 査 の 結 果	負担事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	新幹線さが未来づくり協議会		
所 在 地	佐賀市城内一丁目1番59号		
監査執行年月日	平成27年7月8日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	負担金	負担事業名	新幹線未来づくり協議会平成26年度会費
		負担対象事業費	12,454,286 円
		負担金交付額	10,385,000 円
所 管 課	新幹線・地域交通課		
監 査 の 結 果	負担金事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	佐賀県伊万里港振興会		
所 在 地	伊万里市立花町1355-1		
監査執行年月日	平成27年7月14日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	負担金	負担事業名	佐賀県伊万里港コンテナ貨物助成事業
		負担対象事業費	8,370,000 円
		負担金交付額	4,185,000 円
所 管 課	港湾課		
監 査 の 結 果	負担金事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	公益財団法人佐賀縣市町村振興協会		
所 在 地	佐賀市城内一丁目5番14号		
監査執行年月日	平成27年7月1日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的支援の内容	交付金	交 付 事 業 名	市町村宝くじ交付金
		交付対象事業費	519,081,667 円
		交付金交付額	519,081,667 円
所 管 課	市町村課		
監 査 の 結 果	交付金事業は計画どおり完了し、交付された交付金は、事業目的に沿って執行されていた。		

3 公の施設の指定管理団体

団 体 名	公益財団法人佐賀県教育文化振興財団		
所 在 地	唐津市鎮西町名護屋 5581-1		
監査執行年月日	平成 27 年 9 月 9 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 田中 俊雄 三竿 博史		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県黒髪少年自然の家
		委 託 額	54,866,000 円
所 管 課	まなび課		
監 査 の 結 果	公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団 体 名	一般社団法人佐賀県聴覚障害者協会		
所 在 地	佐賀市白山二丁目 1 番 12 号		
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 21 日		
監 査 執 行 者	監査委員 三竿 博史 木原 奉文		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県聴覚障害者サポートセンター
		委 託 額	54,196,000 円
所 管 課	障害福祉課		
監 査 の 結 果	<p>公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものがあった。</p> <p>(1) 協定書に基づく再委託の承諾が行われていなかった。 管理運営業務の第三者への委託に際し、協定書に基づく県の事前承諾の手続きが取られていなかった。</p>		

団 体 名	特定非営利活動法人佐賀県難病支援ネットワーク		
所 在 地	佐賀市神野東二丁目 6 番 10 号		
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 27 日		
監 査 執 行 者	監査委員 三竿 博史 木原 奉文		
財政的支援内容	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県難病相談・支援センター
		委 託 額	11,678,000 円
所 管 課	健康増進課		
監 査 の 結 果	公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団 体 名	吉野ヶ里パークマネジメントさが		
所 在 地	佐賀市嘉瀬町大字扇町 2617-7		
監査執行年月日	平成 27 年 10 月 20 日		
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県立吉野ヶ里歴史公園
		委 託 額	159,051,600 円
所 管 課	まちづくり推進課		
監 査 の 結 果	公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。		

所管課・関係課ごとの監査結果

1 出資団体関係

所 管 課	畜産課		
財政的援助内容	出資金	出 資 額	77,500,000 円
	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県肉用牛肥育経営安定特別対策事業補助
		補助団体数	公益社団法人佐賀県畜産協会
		補助対象事業費	461,934,000 円
		補助金交付額	37,556,500 円
監査実施団体数	1 団体		
監 査 の 結 果	<p>【佐賀県肉用牛肥育経営安定特別対策事業関係】</p> <p>(1) 補助金交付要綱で整備を要するものがあった。 佐賀県補助金等交付規則に定める補助金交付申請処理に係る標準的な期間について定められていなかった。</p>		

所 管 課	道路課		
財政的援助内容	出資金	出 資 額	7,490,000,000 円
	債務保証	債務保証事業名	政府、公営企業金融公庫又は金融機関が佐賀県道路公社に融資する道路事業資金に対する債務保証
		平成 26 年度末保証残高	5,251,633,306 円
	貸付金	貸 付 事 業 名	有料道路運営資金貸付 (昭和 54 年度貸付)
		平成 26 年度末貸付残高	449,762,992 円
監 査 意 見	<p>○ 道路公社の収支改善の取組みについて</p> <p>団体の経営状況は、厳木多久道路の利用実績が計画の 3 割程度に留まっていることなどから厳しい状況にあり、近い将来、公社自体の資金不足が想定されている。</p> <p>団体においては、これまでも利用促進や経費節減による収支改善に取り組んできたところではあるが、厳しい経営状況は今後も続くことが見込まれ、厳木多久道路の精算に伴う将来負担も懸念されることから、中長期的な視点に立った経営に努められたい。</p>		

2 補助金等交付団体関係

所 管 課	こども未来課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県子ども・若者育成支援推進事業費補助
		補助団体数	佐賀県青少年育成県民会議
		補助対象事業費	6,310,155 円
		補助金交付額	6,284,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金の精算事務で適正でないものがあつた。 補助金を全額概算払で支払い、事業費の減少により補助金額の減額変更及び一部返還が必要となつたが、年度内に精算を行つていなかった。</p>		

所 管 課	こども未来課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立幼稚園運営費補助
		補助団体数	学校法人清風学園ほか 73 団体
		補助対象事業費	3,728,365,000 円
		補助金交付額	1,675,741,000 円
監査実施団体数	5 団体		
監査の結果	<p>(1) 実績報告書の審査で、不十分なものがあつた。 実績報告書で、補助対象外経費の一部を補助事業に要した経費に含めて報告されているものがあつた。</p>		

所 管 課	こども未来課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立幼稚園預かり保育推進事業費補助
		補助団体数	学校法人清風学園ほか 70 団体
		補助対象事業費	192,159,137 円
		補助金交付額	167,916,000 円
監査実施団体数	2 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金の交付決定が遅延していた。 補助金交付要綱で、補助金交付申請が到達してから交付決定をするまでに通常要すべき標準的な期間は、90 日とすると規定されているにもかかわらず、交付決定までに 104 日を要していた。 補助金交付申請日 平成 26 年 12 月 4 日 補助金交付決定日 平成 27 年 3 月 18 日</p>		

所 管 課	地域福祉課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県社会福祉協議会運営事業（県単）補助
		補助団体数	社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会
		補助対象事業費	32,332,662 円
		補助金交付額	29,892,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱で整備を要するものがあつた。 佐賀県補助金等交付規則に定める補助金交付申請処理に係る標準的な期間について定められていなかった。</p> <p>(2) 実績報告書の審査及び団体の指導で不十分なものがあつた。</p> <p>① 補助金の交付額には影響は生じないものの、総事業費及び当該事業に係る収入額について、総事業費として人件費のみ、収入も 0 での報告がなされているが、団体の資金収支報告書（法人運営サービス区分）では、人件費以外の経費や収入が記載されており、団体に的確な実績報告を行うよう指導するとともに、審査の徹底を図る必要がある。</p> <p>② 地域福祉活動指導実施状況として、個別指導の一般指導を延べ 200 回、特別指導を延べ 100 回と報告されているが、この数値の根拠となる記録等が確認できないにも関わらず、報告書を受理している。 今後は、団体に的確な実績報告を行うよう指導するとともに、審査の徹底を図る必要がある。</p>		

所 管 課	母子保健福祉課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成 26 年度佐賀県安心こども基金特別対策事業費補助（児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業）
		補助団体数	榎田ファミリーホーム
		補助対象事業費	8,038,135 円
		補助金交付額	8,000,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 実績報告書の審査について、不十分なものがあつた。 実績報告書の審査に当たり、証拠書類の確認が不十分なものが認められたことから、補助条件に従って団体が保管すべき証拠書類の照合など審査を徹底されたい。</p>		

所 管 課	長寿社会課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県老人クラブ活動推進員設置費補助
		補助団体数	佐賀県老人クラブ連合会
		補助対象事業費	8,515,159 円
		補助金交付額	4,068,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金の交付決定が遅延していた。 補助金交付要綱で、補助金交付申請が到達してから交付決定をするまでに通常要すべき標準的な期間は、3ヶ月とすると規定されているにもかかわらず、交付決定までに4ヶ月以上を要していた。 補助金変更申請年月日 平成26年10月16日 補助金変更交付決定年月日 平成27年2月25日</p>		

所 管 課	障害福祉課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県社会福祉施設等耐震改修等整備費補助〔耐震改修分〕
		補助団体数	社会福祉法人たちばな会ほか6団体
		補助対象事業費	1,508,264,781 円
		補助金交付額	788,997,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金の交付決定が遅延していた。 補助金交付要綱で、補助金等の交付申請が到達してから当該申請に係る補助金等の交付決定をするまでに通常要すべき標準的な期間は30日間と規定しているにもかかわらず、交付決定までに38日を要していた。 補助金交付申請年月日 平成25年7月11日 補助金交付決定年月日 平成25年8月17日</p> <p>(2) 補助事業実績報告書の審査で、不十分なものがあつた。 補助事業の年度繰越に伴う現年度の出来高に関する実績報告書が提出されていなかった。</p>		

所 管 課	医務課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県病院内保育所運営事業費補助
		補助団体数	医療法人博文会小柳記念病院 ほか2団体
		補助対象事業費	61,624,027 円
		補助金交付額	11,190,000 円

監査実施団体数	1団体
監査の結果	<p>(1) 実績報告書の審査で、不十分なものがあつた。 収支決算書及び収支状況報告書で保育料収入、給与費、退職給与引当金の数値が誤ったまま受理しており、実績報告書の審査を徹底する必要がある。</p> <p>(2) 補助金の交付事務で、検討を要するものがあつた。 この補助金は、運営費に係るものであり、年度末まで事業が実施されているため、年度内に履行確認が困難であると思われる。全額概算払での支払いを検討されたい。</p>

所管課	健康増進課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県新型インフルエンザ等対応病棟整備事業費補助
		補助団体数	独立行政法人国立病院機構東佐賀病院
		補助対象事業費	39,312,000 円
		補助金交付額	19,656,000 円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付申請書や実績報告書の審査で、不十分なものがあつた。 補助金交付申請書や実績報告書の審査にあたり、補助金交付要綱に定めるユニバーサルデザイン標準仕様への適合状況に関する審査が不十分であつた。補助金交付申請書や実績報告書の審査を徹底されたい。</p>		

所管課	雇用労働課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県認定職業訓練運営費補助
		補助団体数	職業訓練法人唐津高等職業訓練運営会 ほか10団体
		補助対象事業費	45,824,295 円
		補助金交付額	22,425,000 円
監査実施団体数	2団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱で、見直しを要するものがあつた。 要綱では、補助金額の算定について、補助率は対象経費の三分の二以内としか定められていないが、運用では国が定める訓練生数に応じた補助対象基準額と対象経費の三分の二の額を比較し、少ない方の額としていた。 実際の取扱いと符合するよう要綱の見直しを検討されたい。</p>		

所 管 課	生産者支援課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助
		補助団体数	唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会 ほか13団体
		補助対象事業費	105,390,856円
		補助金交付額	42,501,500円
監査実施団体数	2団体		
監査の結果	<p>(1) 事業効果の早期発現のため、補助金の内示時期を検討されたい。</p> <p>電気牧柵設置事業（国庫事業の要件を満たさないもの）については、補助金の内示が年度後半（12月）に通知されることから、事業実施が遅れている。</p> <p>事業効果の早期発現のため、補助金の内示時期を検討されたい。</p>		

所 管 課	林業課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県造林事業補助
		補助団体数	まつら森林組合ほか17団体
		補助対象事業費	847,963,200円
		補助金交付額	359,297,810円
監査実施団体数	2団体		
監査の結果	<p>(1) 補助事業の指導及び審査で不十分なものがあつた。</p> <p>① 佐賀県造林事業実施要領運用規程において、確認用の写真の撮影位置及び方向を申請図面に記入することとされているが、記入されていないがあつた。指導及び審査を徹底されたい。</p> <p>② 補助金交付申請書添付の社会保険等の加入状況実態調査表で、雇用保険等の加入状況を誤って記載しているものや、作業者名の記載が一部漏れているものがあつた。交付申請書の審査を徹底されたい。</p>		

所 管 課	農地整備課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県地域農業水利施設 ストックマネジメント事業補助
		補助団体数	東与賀町土地改良区ほか28団体
		補助対象事業費	284,204,000円
		補助金交付額	191,534,600円

監査実施団体数	2団体
監査の結果	(1) 団体への指導で不十分なものがあつた。 団体では保有する施設を農業用施設台帳等で管理することとされているが、今回整備した施設の更新・補修履歴の記載を行っていなかった。施設管理を適正に行ううえでも、台帳の確実な整備が必要であり、団体への指導を徹底されたい。

所管課	空港課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県佐賀空港国際貨物利用促進事業補助
		補助団体数	株式会社近鉄エクスプレスほか4団体
		補助対象事業費	25,501,000 円
		補助金交付額	23,287,000 円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	(1) 交付申請書の審査で不十分なものがあつた。 補助金交付申請書添付の国際貨物取扱実績で、補助単価の適用を誤っているものがあつた。交付申請書の審査を徹底されたい。		

所管課	港湾課		
財政的援助内容	負担金	負担事業名	佐賀県伊万里港コンテナ貨物助成事業
		負担団体数	佐賀県伊万里港振興会
		負担対象事業費	8,370,000 円
		負担金交付額	4,185,000 円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	(1) 負担金の交付事務で、検討を要するものがあつた。 この負担金は、年度末まで事業が実施されているため、年度内に履行確認が困難であると思われる。全額概算払での支払いを検討されたい。		

所管課	学校教育課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県高等学校文化事業費補助
		補助団体数	佐賀県高等学校文化連盟
		補助対象事業費	14,255,514 円
		補助金交付額	4,659,000 円

監査実施団体数	1団体
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱で見直しを要するものがあった。</p> <p>平成 26 年度から全国高等学校総合文化祭の開催準備のため補助金が増額され、活動の強化が必要な専門部への備品整備費等に充てられているが、要綱では補助金で取得した財産の処分制限の規定がない。補助金で取得した財産が補助目的に沿って活用されるよう、要綱に財産の処分制限規定を設けることを検討されたい。</p>

所 管 課	学校教育課保健体育室		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	学校スポーツ競技力向上推進費補助
		補助団体数	佐賀県高等学校体育連盟
		補助対象事業費	7,278,076 円
		補助金交付額	7,038,000 円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>(1) 実績報告書の審査で不十分なものがあった。</p> <p>実績報告書で、補助対象外経費の一部を補助事業に要した経費に含めて報告されているものがあった。実績報告書の審査を徹底されたい。</p>		

3 指定管理団体関係

所 管 課	障害福祉課		
団 体 名	一般社団法人佐賀県聴覚障害者協会		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県聴覚障害者サポートセンター
監 査 の 結 果	<p>(1) 指定管理運営業務仕様書で見直しを要するものがあった。 物品の貸出許可業務について、仕様書と実態が異なるものがあったので、見直しを検討されたい。</p> <p>(2) 指定管理者への指示で不十分なものがあった。 管理運営業務の第三者への委託に際し、協定書に基づく県の事前承諾の手續が取られていなかった。</p>		

所 管 課	健康増進課		
団 体 名	特定非営利活動法人佐賀県難病支援ネットワーク		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県難病相談・支援センター
監 査 の 結 果	<p>(1) 指定管理者への指導で、不十分なものがあった。 事業計画書の予算と事業報告書の決算で、人件費や委託費の計上に齟齬があった。指定管理者の予算、決算等の事務処理が適正に行われるよう指導されたい。</p>		

※ 監査実施期間開始から報告書提出までの監査委員の交代について

田中 俊雄 平成27年10月16日退任
 森田 信彦 平成27年10月17日就任
 木原 奉文 平成28年4月21日退任
 石倉 秀郷 平成28年4月22日就任



<http://www.pref.saga.lg.jp/>